

# 軽油引取税免税証(農業用)

## 交付申請の受付について

農業のために農業用機械で使用する軽油については、あらかじめ県から交付を受けた免税証を軽油購入時に販売店へ提出することにより、軽油引取税(1リットルあたり32.1円)が免税されます。

免税証交付申請の受付は、総合県税事務所課税第二課(秋田地方総合庁舎1階)で、令和2年2月3日(月)から行います。

※申請にあたっては、前回の報告書を併せて提出してください。報告書が提出されない場合は免税証を交付できません。また、すでに購入した分や作業を終えた分の軽油については、免税証を交付できませんのでご注意ください。  
 ※申請書類を記入していない場合、受付は後回しになります。必ず記入した上でお越しください。  
 ※申請書類は総合県税事務所課税第二課で用意しています。また、インターネットからは「秋田県 免税軽油」で検索してください。一部の様式をダウンロードできます。

免税軽油に関するお問い合わせ 総合県税事務所 課税第二課  
 秋田市山王4-1-2 TEL:018-860-3341

### (株)JA秋田なまはげライフサービスからのお知らせ

●書類交付手続きにおいて、河辺・雄和・四ツ小屋地区の皆様は下記の通りになります。

【期間】令和2年1月6日(月)～1月31日(金)

【場所】(株)JA秋田なまはげライフサービス 雄和給油所

●免税証交付日は各地区下記の通りになります。

#### 河辺地区の皆様

【交付日】令和2年3月12日(木)

【場所】JA秋田なまはげ河辺支店2階

【時間】午前10時～午前11時30分まで

#### 雄和・四ツ小屋地区の皆様

【交付日】令和2年3月12日(木)

【場所】JA秋田なまはげ雄和支店2階

【時間】午後1時30分～午後3時まで

#### 男鹿・天王・若美地区の皆様

(株)JA秋田なまはげライフサービス各SSより個別に日程が郵送されます

## 秋田市新規就農研修 令和2年度生 2次募集

募集期間 令和2年1月31日(金)まで(必着)

秋田市園芸振興センターでは、園芸作物(野菜・花き)の担い手を育成する新規就農研修を実施しています。

- ◇ 研修専用施設で実践的な研修が可能
- ◇ 奨励金をもらいながら研修が受けられる
- ◇ 充実したカリキュラム

受講料  
無料

募集人員 | 若干名

研修期間 | 2年間(令和2年4月～令和4年3月)

受講資格 | 次に掲げる要件を全て満たすかた

- ①野菜・花きの経営を志し、研修終了後1年以内に本市での独立・自営就農又は雇用就農が確実に見込まれるかた
- ②申請時の年齢がおおむね50歳以下のかた
- ③普通自動車運転免許取得又は研修開始時までに取得見込みのかた

研修費用 | 受講料は無料ですが、テキスト代等の費用については自己負担となります。また、傷害保険への加入が必要です。

#### 研修奨励金等の支給 |

県の「地域で学べ!農業技術研修」事業が適用され、研修奨励金の受給が可能です。また、国の「農業次世代人材投資資金(準備型)」の受給が可能です。研修奨励金と重複して受給することはできません。

#### 提出手続 |

所定の申請書等に必要事項を記入の上、当センターに持参又は郵送してください(書類は当センターで配布又は当センターホームページからダウンロード可)。

選考方法 | 書類審査、面接試験(令和2年2月中旬、当センター会場)

秋田市園芸振興センター  
〒010-1423 秋田市仁井田字小中島111番地1 TEL:018-838-0278

### 令和元年度記念

## JA葬祭レゼール「みどりの会」 ご入会キャンペーン

(秋田市・男鹿市・潟上市・南秋田郡 限定)

令和元年6月1日(土)～12月31日(火)

通常ご入会金額10,000円から令和元年の「1」と令和の「0(令)」にかけて1,000円引きの**9,000円**でご入会いただけます。

### さらにJAならではの記念品 いずれかおひとつプレゼント!

JA秋田なまはげ直売所  
あぐりなかいち・いぶきの里 お買い物券1,000円分

JA秋田なまはげ  
味ひょうたん 500ml×3本セット

JAあきた湖東直売所  
湖東のやさい畑 お買い物券1,000円分

※施行時にご入会の場合は、キャンペーン対象外とさせていただきます。

お申込み・お問い合わせ

JA葬祭レゼール

0120-46-5731